

# 令和3年度事業報告書

## I 事業の概要

令和3年度は、前年度に引き続き、次の2つの公益目的事業を実施した。

公1の食鳥検査事業では、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第21条第1項の規定により鹿児島市長が指定した指定検査機関として、当該指定に係る処理場において、同法第15条の規定に基づき、家畜伝染病予防法や厚生労働省令で定める疾病等について食鳥検査を実施し、食用不適の食鳥肉を排除した。なお、鳥インフルエンザのスクリーニング検査は38例を実施し、全て陰性であった。また、HACCP手法導入処理場における食鳥処理に係る衛生管理の向上に寄与するために、検査員会議を定期的に開催するとともに、コロナ禍で書面開催となった各種食鳥肉衛生関係の研修・研究発表会の資料等を用いた検査技術の研鑽及び平準化、情報共有に努め、検査員の資質向上を図った。

公2の犬の捕獲等受託事業では、鹿児島市と委託契約を締結し、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例並びに鹿児島市動物愛護管理センター規則等に基づく業務を鹿児島市から受託し、犬の捕獲・抑留・返還、犬の登録申請の受付、鑑札・狂犬病予防注射済票の交付、犬猫の引取、負傷動物の收容、收容中の犬猫の飼養管理、譲渡、殺処分及び焼却、犬猫の適正飼養の指導啓発業務等を的確に遂行した。

本協会は、公益財団法人として、これらの事業を通じ、食鳥肉に起因する衛生上の危害の発生防止、狂犬病の発生予防、犬猫による人の生命、身体や財産への侵害防止及び動物愛護の普及推進など、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進に寄与した。

## II 事業活動

### 1. 食鳥検査事業（公益目的事業1）⇒実績の詳細は附属明細書に記載

#### (1) 食鳥検査の実施

対象処理場	所在地	食鳥の種類	処理方法
(株) アクシーズ 川上工場	鹿児島市川上町3149-1	ブロイラー	中抜き
(有) 二幸食鳥 松元工場	鹿児島市福山町4番地	成 鶏	中抜き

#### (2) 研修会への参加

- ①県主催の獣医公衆衛生技術研修会(鹿児島市) . . . . . (抄録の誌上発表)
- ②全国食鳥指定検査機関情報連絡会議(岡山市) . . . . . (招集省略)
- ③九州ブロック食肉衛生検査所協議会研修会(福岡市) . . . . . (抄録の誌上発表)
- ④厚生労働省主催の食鳥肉衛生技術研修会、衛生発表会(東京都) . . . . . (招集省略)
- ⑤協会開催の検査員会議(動物愛護管理センター会議室) . . . . . 03/6/16、9/8、12/8、04/3/9

#### (3) 役員の会議等への出席

- ①全国食鳥指定検査機関協議会総会(東京都) . . . . . (招集省略：書面議決)
- ②全国食鳥指定検査機関情報連絡会議(岡山市) . . . . . (協議事項の回答集約)
- ③九州ブロック食肉衛生検査所協議会所長会(福岡市) . . . . . (協議事項の回答集約)
- ④厚生労働省主催の食鳥肉衛生技術研修会、衛生発表会(東京都) . . . . . (招集省略)

#### (4) 鹿児島市長に対する申請又は報告(食鳥検査法(略称)に基づくもの)

- ①令和2年度事業報告及び収支決算報告
- ②令和4年度事業計画及び収支予算の認可申請

### 2. 犬の捕獲等受託事業（公益目的事業2）⇒実績の詳細は附属明細書に記載

#### (1) 犬の捕獲等業務

- ①犬の捕獲

- ②負傷動物等の保護収容
- ③飼養実態調査及び犬の登録・狂犬病予防注射の指導
- ④狂犬病予防集合注射の応援（4月～5月）
- ⑤犬及び猫の適正飼養並びに管理に関する指導啓発
- (2) 鹿児島市動物愛護管理センター業務
  - ①抑留犬の返還
  - ②所有者不明或いは飼い主の事情で持込まれた犬猫の引取等
  - ③犬猫の譲渡（譲渡前講習の実施）
  - ④収容中の犬猫の飼養管理（譲渡適性の観察、散歩、トリミング等のケアを含む。）
  - ⑤返還や譲渡できなかった犬猫等の殺処分及び焼却
  - ⑥市生活衛生課主催の犬のしつけ方等講習会（港緑地公園）への協力
    - ※動物愛護フェスティバル（新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止）
  - ⑦動物慰霊祭の開催（関係者のみによる縮小開催）
- (3) ミルクボランティア活動（令和3年4月開始）への協力
  - ①市ミルクボランティア活動支援事業実施要領に基づき、市生活衛生課が行う取組への協力
  - ②ミルクボランティア登録者への幼齢猫の譲渡、ミルク・哺乳瓶等の支援物品の提供等
- (4) 地域猫活動への支援等
  - ①猫の適正飼養及び管理ガイドラインに基づき、市が行う地域猫取組への支援
  - ②不妊去勢手術のための猫捕獲器、猫バリア器の貸し出し
- (5) 手数料の収納及び払込に関する事務（動物愛護管理センター内の事務に限る。）
  - ①犬の登録や返還等の申請受付、鑑札・狂犬病予防注射済票の交付
  - ②飼犬及び飼猫の引取の申請受付（令和3年6月開始）
  - ③収納等業務（犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、抑留犬返還手数料、飼犬及び飼猫の引取手数料）
- (6) 関係団体との連携
  - ①鹿児島大学共同獣医学部が実施する不妊去勢手術への対応（大学と市生活衛生課の協定）
  - ②鹿児島地区獣医師会が実施するボランティア診療への対応（地区獣と市生活衛生課の協定）
  - ③鹿児島大学学生サークル（アニプロ）が実施する活動への支援
- (7) 委託契約に基づく鹿児島市長への報告
  - ①令和2年度受託事業実績報告書の提出

### Ⅲ 組織運営

1. 理事会及び評議員会の開催
  - (1) 令和3年度理事会（3回）・・・・・・・・・・・・・・・・03/5/18、11/25、04/2/18
  - (2) 令和3年度評議員会（2回）・・・・・・・・・・・・・・・・03/6/4、04/3/4
  - (3) 定期監査（法令・定款に基づくもの）・・・・・・・・03/5/10
2. 県知事に対する報告（公益法人認定法に基づくもの）
  - (1) 令和2年度事業報告に係る書類の提出・・・・・・・・03/6/14  
 : 財産目録、役員等名簿、役員等の報酬等の支給基準を記載した書類、組織運営及び事業活動の状況の概要等
  - (2) 役員等の変更届出書の提出  
 （辞任に伴う新たな評議員の選任）・・・・・・・・03/6/17
  - (3) 令和4年度事業計画書、収支予算書の提出・・・・・・・・04/3/18
3. 活動状況等の情報開示（当協会の情報公開規程等に基づくもの）
  - (1) 貸借対照表の公告（掲示）
  - (2) 資料等の開示（備え置き、協会ホームページの随時更新）
4. その他
  - (1) 登記、源泉徴収、社会・労働保険料、36協定、産業廃棄物マニフェスト関係事務等

【参考資料 犬の捕獲等受託事業の業務実績】

(1) 犬関係業務

収容頭数	譲渡頭数	返還頭数	処分頭数			指導・広報 件数	譲渡適正観察 (しつけ・散歩等)
			計	※内訳			
				(へい死)	(殺処分)		
75頭	34頭	41頭	5頭	(5頭)	(0頭)	354件	332頭

シャンプー・カット等	譲渡前講習回数	譲渡前講習受講者数
19頭	34回	47人

(2) 猫関係業務

収容匹数	譲渡匹数	※ミルクボラン ティア譲渡匹数 (再掲)	返還匹数	処分匹数			指導・広報件数
				計	※内訳		
					(へい死)	(殺処分)	
618匹	503匹	73匹	0匹	114匹	(114匹)	(0匹)	144件

※収容匹数には、負傷猫収容を含む。

猫バリア貸出器数	シャンプー・投薬補助等
110台	583匹

(3) 不妊去勢手術対応(鹿児島市と鹿児島大学共同獣医学部との連携実績)

犬	2頭
猫	13匹

(4) 診療ボランティアによる訪問診療対応(鹿児島市と鹿児島地区獣医師会との連携実績)

訪問診療回数	受診した犬数	受診した猫数
25回	4頭	20匹